

企 業 名：光ガラス株式会社

所 在 地：秋田県湯沢市駒形町字三又白幡 155

従業員数：本社勤務 男性 181 人・女性 54 人

事業内容：光学ガラス製造及び販売



取組内容

我が社は、2014年（平成26年）4月からフレックスタイム制を導入しています。

コアタイムが9時から15時（これはすべての従業員が勤務しなければならない時間）、フレキシブルタイムが7時から9時までと、15時から22時までとなっています。

工場は24時間稼働のため、フレックスタイム制は適用せず、間接部門（生産管理部、技術開発部、品質保証部、経営管理部、総務部）に適用させています。現在、フレックスタイム制を利用している従業員は40名ほどになります。

導入のきっかけ

メリット・デメリット

導入のきっかけは、既にフレックスタイム制を導入していた親会社を倣ったことが大きいですが、社内の仕事の回し方に着目したところ、間接部門と製造工程の製品が出来てくるまでの間手待ち状態になるなど作業効率が悪いことが分かり、作業効率を高める観点からフレックスタイム制導入を決定しました。

間接部門の90名ほどの従業員が適用対象となりますが、実際、フレックスタイム制を利用している従業員は40名ほど（男性6割、女性4割）になります。フレックスタイム制のため、夕方の方に勤務時間をシフトしている従業員もいますが、朝方に勤務時間をシフトしている従業員も多くいます。

フレックスタイム制を導入したことにより、担当者1名しか分からないということではなく複数の者で情報を共有するなどの従業員の多能工化も進めたことにより、残業時間数（超過勤務時間数）が減少したほか、従業員からは、勤務時間中に集中して働き、夕方時間を有効利用できていいという意見や、朝方の時間には電話もかかってこないのも、自分の仕事に集中できるという意見が寄せられています。

デメリットというわけではありませんが、フレックスタイム制は日々の勤務時間を変えられますが、1か月の労働時間数は他の従業員と変わりませんので、従業員本人が自己管理をしているとはいえ上長が勤務時間の管理も行っていますので、その負担が生じていることが気になります。

平成28年度の取組

上記記載のとおりフレックスタイム制の取組を継続しています。利用している従業員の増減はありません。